

1. 会合名	取引所外売買等に関するワーキング・グループ（第 27 回）
2. 日 時	2021 年 6 月 28 日（月）16:00～17:00
3. 議 案	○ 次期取外システムの基本方針について
4. 主な内容	○ 次期取外システムの基本方針について 事務局より、資料に基づき説明が行われた後、大要以下のとおり意見交換が行われた。 基本方針については異議なく了承された。また、費用負担の在り方については総務委員会での検討を踏まえ、必要に応じて本ワーキング・グループにおいて検討することとされた。 【主な意見等】 資料 6 ページに、PTS Information Network の費用負担の在り方について、「上場株券等の取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」（以下「規則」という。）において、応益者負担の観点から、PTS 運営業者に負担金の支払いが課せられている旨の記載がある。これは、PTS 価格情報等公表システムが稼働した際の 2002 年 4 月の規則制定時の考え及び 2006 年 3 月に公表された「取引所外取引及び PTS に係るシステム見直しに関するワーキング・グループ」報告書における考えが踏襲されていると理解している。 規則が制定された当時は、証券会社が PTS の運営業者であったことから、自社の顧客のために PTS Information Network を通じて PTS の気配情報等を公表しており、PTS 運営業者自身が応益者であることは明確であった。しかし、現在の PTS 運営業者は、参加証券会社のために PTS を運営しており、最終投資家とは間接的な関係にあることから、規則制定当時とは状況が異なっていると考える。 PTS Information Network は、金融庁の評価にある通り、不特定多数の投資家に情報開示をすることにより最終投資家の利便性を高めているものと考ええる。このため、PTS Information Network により利益を直接的に享受しているのは最終投資家を顧客とする証券会社であると考ええる。 応益者負担とするならば、現在の PTS 業者のビジネスモデルを踏まえ、費用負担の在るべき姿を検討し直す必要があると考え

	る。 また、現在、PTS 業者は 2 社のみであり、PTS の振興という意味において道半ばであることも踏まえ、費用負担の在り方を再検討する必要があると考える。 さらに、「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 最良執行のあり方等に関するタスクフォース」報告書によれば、個人投資家に対して価格重視の最良執行が導入される方針であると理解している。その際、ベンチマークとなる統合気配情報の必要性について議論されることになると思われるが、PTS Information Network が、統合気配情報を提供するシステムに変化していく可能性も踏まえ、費用負担の在り方等を幅広く考えていく必要がある。 → この場で意見を統一することは困難であると考え。頂戴した意見を踏まえて総務委員会において検討いただく予定であるが、具体的な検討方法等については、改めてご相談させていただきたい。（事務局） - PTS を含む個別相対取引の約定情報の公表については、法令上、日本証券業協会が義務を負っている。一方で、PTS のリアルタイムで比較可能な気配情報の公表については、PTS 運営業者が義務を負っており、日本証券業協会は義務を負っていない。しかし、現行は PTS 運営業者の負担等を考慮し、日本証券業協会が PTS Information Network を通じて公表している建付けとなっている理解である。総務委員会に付議するにあたっては、これらの違いを明確にしていきたい。 → 日本証券業協会による PTS における約定情報と気配情報の公表は、法令上の義務ではなく、規則を根拠とする行為と理解しているが、認識に相違はないか。 → 約定情報と PTS Information Network によるリアルタイムでの気配情報の公表は分けて考える必要がある。約定情報の公表は、法令上、日本証券業協会が義務を負っている。一方で、PTS Information Network によるリアルタイムでの気配情報の公表は、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」において、PTS 業務認可の条件とされている理解である。 → 補足であるが、本協会は PTS 運営業者から一日一回約定情報と最終気配情報の報告を受け、公表しているが、こちらの気配
--	---

	情報については法令上の義務にあたる。（事務局） 以　　上
5. その他	特になし ※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制本部　エクイティ市場部（03－6665－6770）